

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

株式会社ミユキフロンティア

令和7年4月1日現在

①派遣労働者の数

19人

②派遣先の数

6事業所

③マージン率 ※マージン率＝(⑤－⑥)÷⑤にて算出

30.60%

④教育訓練に関する事項

キャリア形成に関する事項

- ・就業前教育
- ・安全衛生教育
- ・品質管理教育
- ・入職者訓練（電ドラ、半田付け等）
- ・リーダーシップ教育

キャリアコンサルティング相談窓口

電話番号 0238-26-1330

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額

12,216円（1日8時間換算）

⑥派遣労働者の賃金の額の平均額

8,484円（1日8時間換算）

⑦その他の事項

マージン率には以下のものが含まれます

- ・社会保険料
- ・通勤手当
- ・福利厚生費
- ・会社経費
- ・その他諸経費

⑧労使協定

- ・締結の有無 締結あり
- ・協定の有効期間 令和8年3月15日
- ・協定対象の範囲 すべての派遣労働者

マージン率

